

九州共立大学

平成 22 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 23 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、九州共立大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

大学は、「自律処行」を学是（建学の精神）とし、寄附行為及び学則に明確に定めている。学是については、入学式などで取上げ説明するとともに、正課授業に「自校史」として取入れ、浸透を図っている。

教育研究のための組織は、適切に構成され、相互に適切な関連性が保たれている。教養教育については「共通教育センター」を設置し、専任教員を配置するなど、積極的に取り組んでいる。教育方針などを審議する組織及びその意思決定過程は明確であり、適切に機能している。

人材の養成及び教育研究上の目的については、学則に学部・学科ごとに明確に定めている。教育目的を達成するための教育課程や教育方法などは体系的かつ適切に設定されている。また、ディプロマポリシーが明確に定められている。

「シラバスコーディネーター」「ゴーイングシラバス」及び「キャリアアドバイザー」の諸制度や出席管理システムを導入して、教育目的の達成状況を点検・評価する努力が行われている。

アドミッションポリシーは明確に定められ、適切に運用されている。学生に対する学習支援、学生サービス及び就職・進学に関する支援体制はそれぞれ整備されている。また、学生の図書館などの利用状況や「学友会」役員への就任状況などをポイント化し、獲得ポイント数に応じた特典を学生に還元する「キャンパスマイレージ制度」を導入し、学生生活の活性化に取り組んでいる。

設置基準に定める専任教員数を満たし、主要科目については、概ね専任の教授または准教授が担当している。教員の採用・昇任については、基準が明確に示され、適切に運用されている。また、「教員人事評価制度」を導入して、教育研究活動の活性化を図っている。教員の教育担当時間は概ね適切であり、教員の教育研究活動を支援する体制も整備されている。

職員の採用・昇任・異動の方針は明確に定められ、適切に運用している。「学園人事評価制度」を導入して、人事評価の結果を職員の昇任・異動などに反映している。教育研究支援のため、学内の各種委員会の構成員に事務職員を加え、教員との協働体制を構築してい

る。

管理運営については、寄附行為、諸規則などに則り、適切に運営されている。「教学懇談会」や「経営協議会」を設置して、管理部門と教学部門の連携を図っている。自己点検・評価のための仕組みも構築されていて、機能している。

大学の帰属収支差額は、最近 2 年間連続してマイナスであり、財政均衡化に向けて更なる努力に期待するが、大学は「中期計画」及び「年度計画」に加えて「中期財政収支計画」を策定し、収支改善に向けて努力している。財務情報については、ホームページなどにおいて適切に公開されている。

教育研究目的を達成するための施設設備は整備され、適切に管理、運用されている。ただし、昭和 56(1981)年 6 月以前に建設した 6 棟については、耐震診断の調査計画を早急に策定し、耐震診断を行った上で、必要に応じて耐震補強工事を行う必要がある。また、バリアフリー化の推進、小規模講義室と憩いのスペースの確保が望まれる。

社会連携については、「大学コンソーシアム関門」への参加をはじめとして、福岡県や北九州市など地元地域社会との協力・連携事業を積極的に推進している。

組織倫理については、必要な規程を整備し、適切に対応している。学内外における危機管理の体制は整備され、適切に機能している。広報活動については、教育研究成果をホームページや学園広報誌「liberty」、各種紀要、研究報告などで適切に公表している。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

大学は、「自らの良心に従い、事に処し善を行う」という「自律処行」を学是（建学の精神）として明確に定めている。学是については、大学案内、入学試験要項、ホームページ、学生便覧、履修ガイド、シラバス及び教員プロフィールで、学内外にそれぞれ明確に示している。更に、入学式及び卒業式の学長式辞で取上げ、新入生オリエンテーションで解説するとともに、全学の必修科目「キャリア基礎演習」の中に「九共大を知る（自校史）」を取入れ、正課授業として取組み、浸透を図っている。更に、学是を記した石碑の横に、その意味を解説したプレートを付設して、学是の浸透を図っている。

大学の使命・目的については、学則に「本学は、建学の精神『自律処行』、すなわち自らの良心に従い事に処し善を行うことを学是とし、この学是に則り、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる人材を育成する」と明確に定めている。

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

教育研究の目的を達成するための組織は、適切に構成され、各組織も相互に適切な関連性が保たれている。学部以外の教育研究組織としては、「九州共立大学附属図書館」はじめ 9 つの附属機関を設置している。これらの附属機関は、効果的に運用され、各学部学科及び研究科と有機的に関連し適切に機能している。

大学における教養教育を統括し、責任を持って推進するための組織として「九州共立大学共通教育センター」を設置し、同センターに専任教員を配置するなど、人間形成のための教養教育を行う体制が整備されている。

大学は、教育研究に関わる最高意思決定機関としての「九州共立大学評議会」及び教学の管理運営に関する重要事項を企画立案し、執行する「九州共立大学企画運営会議」を設置して、組織的に運用している。また、各学部の人材育成方針や教育目標に関連する重要な案件は、「学部教務委員会」と「大学教務委員会」で調整を図る体制を構築している。

「新入生アンケート」「学長アンケート」「学生スタッフ会議」「提案箱」などによって広く学習者からの要求をくみ上げて、「九州共立大学企画運営会議」及び「九州共立大学経営協議会」で対応を検討してその結果を公表するなど、教育方針などを形成する組織及びその意思決定過程は、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応し、機能している。

基準 3. 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

大学は、教育研究上の目的を達成するために学部、研究科の各課程、専攻の教育目的を明確に定め、その目的に沿って教育課程を適切に編成している。また、ディプロマポリシーを定めて、教育目的を達成するために豊富な科目を設定している。教育課程は、「キャリアデザイン科目」「総合教養科目」「専門教育科目」及び「自由選択科目」に分けられて、体系的に編成されている。

学習、資格取得及び就職に関する状況の調査、学生の意識調査などは、それぞれの関連部署で実施し報告が行われている。調査結果などについては、「九州共立大学企画運営会議」や「九州共立大学経営協議会」において改善のための施策が検討され、教育目的達成のための点検・評価活動が組織的に行われている。

基本理念や教育目的に関して、シラバス、履修ガイド、教員プロフィールなどを公表し、新入生のオリエンテーションや在学生のガイダンスなどにおいて全学的に公表周知する取組みが構築されている。また、多様な目的意識を有する学生に対し教育目標を明確にすることによって、きめ細かな学生指導が行われている。

基準 4. 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

各学科のアドミッションポリシーは明確に定められ、入学試験要項に明示し、適切に運用している。入学定員の充足率に関しては、概ね適切に管理されている。

学生への支援体制に関しては、平成 15(2003)年度に「学習支援センター」を設置し、全教員に対し同センターにおけるチューター活動を義務付け、「授業理解支援」及び「やる気支援」を行っている。学生サービスの体制は、事務局内に学生支援課を設置し、学生サービス担当と進路指導担当とが連携して、適切に運営されている。また、「学生が創る九州共立大学」をスローガンに「学生スタッフ」を指名して、学生の各種研修やオープンキャンパスのスタッフとして活動させている。

学生への学習支援体制については、大学活性化に対する学生の貢献度を評価することを目的として、今年度から「キャンパスマイレージ制度」を導入し、運用している。また、学部ごとに「提案箱」を設置することや学生アンケートを通じて学生の学業や学生生活に対する要望を受止め、反映するよう努めている。

退学の防止やキャリア支援を目的に、教員が「キャリアアドバイザー」として学生に接し、「自立」支援に全学をあげて取組んでいる。また、就職支援に関して、キャリアカウンセラーの有資格者を配置するとともに、平成 20(2008)年度からキャリアカウンセラーを外部から委託し、キャリア支援の充実を図っている。

【優れた点】

- ・「キャンパスマイレージ制度」の導入により、学生の学内施設の利用などをポイント化し、獲得したポイントをさまざまな特典として還元することで、学生の施設利用の促進を目指していることは先進的な取組みであり、高く評価できる。

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

教育課程を遂行するために必要な専任教員数及び教授数は、ともに設置基準を満たしている。主要科目については、概ね専任の教授または准教授が担当している。

教員の採用については、「福原学園任用規則」で明確に定めるとともに、教員の昇任の方針についても「九州共立大学教員昇任基準」を定め、その基準に基づいて適切に運用されている。

教員の教育担当時間の配分は、各教員の授業時間数の平準化を図る工夫がなされ、適切である。また、スポーツ学部においては、実技・実験を補助するための助手を配置してい

る。

学内教員研究費の配分は、大学全体の個人研究費総額を変更することなく、科学研究費補助金申請などの状況に応じた加算方式（傾斜配分）を導入し、配分方法を工夫するなど、組織的に実施している。

教員の研究教育活動を活性化するための取組みとして、「九州共立大学 FD 委員会規程」を制定している。FD(Faculty Development)委員会が開催する全学的な研修会の実施や授業評価アンケート、「提案箱」「キャンパスミーティング」などによる学生の要望を通じて教職員の意識向上を図るとともに「授業改善報告書」の作成、開示なども適切に行われている。

【優れた点】

- ・「九州共立大学教員評価委員会要綱」を制定し、教員の教育、研究、対外活動及び管理運営の4項目の内容について加点方式で評価して、昇任、昇給などの人事処遇に反映させる教員人事評価制度を導入していることは高く評価できる。

基準 6. 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

職員の採用・昇任・異動については、「福原学園就業規則」「福原学園任用規則」及び「福原学園事務職員等の人事計画方針」などの規程などを整備し、これに基づき適切に運営している。更に、異動に関して、事務職員の意向を聴取するため、「福原学園自己申告制度実施要綱」に定めた自己申告表を毎年度、専任事務職員全員に提出を求め、それを人事異動に反映している。

職員の資質・能力の向上のための取組みについては、「福原学園事務職員等研修規程」を定めて、規程に基づき「研修委員会」及び「運営部会」において、研修計画を企画・立案し、SD(Staff Development)研修の取組みが組織的に行われている。

外部の競争的資金の獲得に向けて、事務体制が構築され、適切に機能している。

教育研究支援を積極的に推進するために、平成 21(2009)年度から、学内の各種委員会構成メンバーに事務職員を加え、適切に運営に参画させている。

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

法人の管理運営については、寄附行為の定めに基づき整備され、理事、監事及び評議員

の選任、理事会及び評議員会の開催並びにそれらの審議の手続きなどは適切である。

管理運営体制については、理事会、評議員会のほかに「常務理事会」「経営戦略会議」「大学改革検討委員会」などを設置し、寄附行為及び関連する諸会議規則に則り運営され、機能している。予算及び事業計画並びに決算及び事業実績報告については、適切に運営している。

「自己点検・評価実施規程」に基づき、平成 6(1994)年度から 4 年に一度「九州共立大学白書」を作成し、更に平成 15(2003)年度に「自己点検評価報告書」をまとめている。

管理部門と教学部門の連携については、理事長の諮問機関として「経営戦略会議」及び「大学改革検討委員会」を設置しているほかに法人管理部門に「教学懇談会」及び大学に「経営協議会」を設置して、適切に図られている。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

大学の平成 20(2008)年度及び平成 21(2009)年度の帰属収支差額は、ともにバランスを欠いており、平成 21(2009)年度は大幅なマイナスである。工学部の募集停止、スポーツ学部の学年進行、経済学部の入学生員未充足などの理由があるが、収支バランスの改善を期待する。法人全体としては、借入金もなく、金融資産や遊休土地を相当保有しているが、累積消費支出超過額が帰属収入の約 2 年分を超えている。大学は「中期計画」及び「年度計画」に加えて「中期財政収支計画」を策定し、収支改善を目指しているので、財政均衡化に向けて、更なる努力が望まれる。

会計については、学校法人会計基準、「学園経理規則」及び「学園経理規則施行規程」に基づき、適切に処理している。会計監査に関しては、整備された規程に基づき、監事、監査法人、内部監査室のそれぞれによる監査が連携して、組織的に行われている。

財務情報については、私立学校法の趣旨に則った「財務情報開示要綱」に基づき、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、及び監事の監査報告書を、関係者の閲覧に供している。また、これらの書類に概要の説明を付して、事業報告書とともにホームページ上で公表している。更に、「学園ファクトブック」の中に「財政」の項目を設けて、学園の財政状況に関する情報を教職員に対して提供し、教職員間の情報の共有化を図っている。

基準 9. 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

教育研究活動の目的を達成するために必要な校地・校舎、運動場の面積は、設置基準を満たしており、その他の施設設備に関しては、附属図書館、スポーツ施設などが整備され、有効に活用されている。情報処理施設の設備についても維持・管理が適切に行われている。

図書館は、平日の開館時間が9時から20時、土曜日が9時から17時までとして、学生の学習時間を考慮し適切に運用している。

施設設備の安全性については、昭和 56(1981)年 6 月以前に建設した 6 棟の耐震診断の調査計画が策定されていないので、早急に策定の上、診断を実施して、必要に応じて耐震補強工事を行う必要がある。バリアフリー対策は概ね完了しており、一部未整備の施設については簡易スロープの設置や多目的トイレへの改修を実施している。更に、アスベストに関しては、すべての学舎で、その除去が完了している。

学生の憩いの場の拡充が望まれるが、平成 20(2008)年度から学舎内を全面禁煙にして、構内 9 か所に喫煙コーナーを設け、分煙化を更に進めるなどアメニティに配慮した教育環境は概ね整備されている。

【改善を要する点】

- ・昭和 56(1981)年 6 月以前に建設した 6 棟（西第一学舎、第一学舎、第二学舎、学思館、図書館、ゼミ棟）については、耐震診断の調査計画を早急に策定し、耐震診断を行った上で、必要に応じて耐震補強工事を行うよう改善する必要がある。

【参考意見】

- ・平成 9(1997)年以前の建造物のバリアフリー対策については、早急に実施計画を立て、その計画に基づき改修を進めることが望ましい。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

大学が持っている物的資源について、大学施設の一部を開放しており、人的資源については、専門的な知識や技術を提供して、社会人キャリアアップや地域の振興などに貢献し、大学として地域との共存と一体化を基本に協力関係の構築、推進を図っている。また、「総合研究所」で「小学生モノづくり教室」を、「生涯学習研究センター」で「個別専門講座」や「市民講師講座」を開催している。教員は、「生涯学習研究センター人材バンク」に登録し、「出前講座」の実施、「西日本生涯学習フォーラム」の開催などを行っている。

大学間の連携として、関門地区の大学が連携し、各大学特有の教育・研究資源を提供する「大学コンソーシアム関門」に参画している。また、産学官連携では「北九州産業学術推進機構」の運営に参加し、学長が理事、教員が運営委員となって、産学官にまたがる研究推進に貢献している。福岡県とは「共同ものづくり教室」において人材育成教育を実施し、北九州市とは同市が創立した「北九州イノベーションギャラリー」と連携し、共同研究の

受託や公開講座を開設している。

海外との交流では、大学間で交流協定を結び、それらに基づき積極的に学生や教員の受入れや派遣を実施している。

北九州市教育委員会との連携事業「北九州市民カレッジ」や北九州市立年長者研修大学校との共催事業「シニアサマーカレッジ」などの地方自治体などとの連携事業の実施、「ボランティアフェスタ in 八幡西」や「キャンパス市民ボランティア制度」などの地域社会との協力・連携事業を実施している。

基準 11. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

組織倫理については、「学校法人福原学園寄附行為」「福原学園就業規則」などを定めて、規程に基づき適切に運営している。

ハラスメントの防止に関する規程は整備され、「九州共立大学ハラスメント防止委員会」を中心に、教職員、学生、保護者などに周知を図り、組織的かつ適切に運営されている。

危機管理に関しては、「福原学園防火防災管理規程」に基づき、防火防災訓練を教職員・学生合同で実施している。また、新型インフルエンザなどの対策のために、「九州共立大学感染症対策会議」を設けて対応を協議するなど、危機管理体制は整備され、適切に機能している。

大学の教育研究成果は、学園広報誌「liberty」をはじめ、各種紀要及び研究報告などの刊行物により適切に公表し、広報活動に努めている。更に、教員の教育研究業績をホームページに掲載して、学内外に広く公表する体制が整備されている。

